

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江東区亀戸二丁目26番10号

氏 名 和泉運輸株式会社

代表取締役 神村純

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年10月 4日

許可の有効期限 令和11年10月 3日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩鉱さい、⑪がれき類、⑫ばいじん（以上12種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※④については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

### 2 許可の条件

なし

### 3 許可の更新、変更の状況

平成11年10月 4日	新規許可
平成16年10月 4日	更新許可
平成21年10月 4日	更新許可
平成24年 7月10日	変更許可
平成26年10月 4日	更新許可
令和 元年10月 4日	更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

令和 6年10月 4日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無